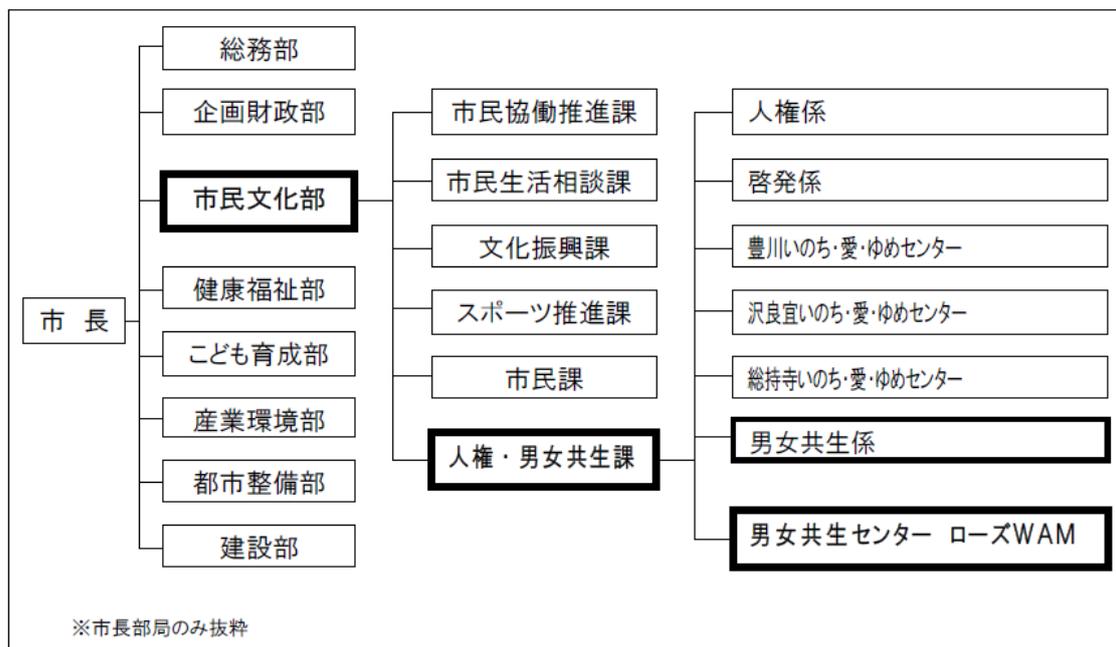


Ⅱ. センターの組織と体制

1. 組織



(令和2年4月1日現在)

センターは人権・男女共生課に属し、立案された政策に基づき、情報の収集・提供・講座・研修や女性・男性問題に関わる相談業務等を通して、市民の男女共同参画社会の推進をサポートする。

2 体制

職名	担当業務	職員数
所長	男女共生センターローズWAMの総括	1
所長代理	所長の代理・補助 業務の副総括 団体等の連絡・調整	1
職員	施設の維持管理 職員の勤務管理 事業の企画立案・実施 ネットワークギャラリーの管理運営 図書の貸し出し 情報誌の編集・発行 ホームページの更新 関係団体の育成・支援 一時保育 舞台業務の管理運営 各種相談 予算・決算関係事務 統計事務 施設の利用受付・許可、使用料の徴収 利用案内	正規職員 5 会計年度 任用職員 (フルタイム) 9 会計年度 任用職員 (短時間勤務) 88

(令和2年4月1日現在)

○業務の性質により6グループに分かれて業務を分担

事業グループ <ul style="list-style-type: none"> ・講座・講演会などの受付や運営の補助 ・施設の利用受付 ・館内見学者対応 ・事業グループ研修の企画・運営 	情報グループ <ul style="list-style-type: none"> ・図書整理の補助 ・図書貸出 ・図書情報誌の編集・発行 ・講座企画・運営 ・ネットワークギャラリーの企画展示 ・情報グループ研修の企画・運営
舞台グループ <ul style="list-style-type: none"> ・ワムホールでの舞台業務の管理・運営 ・発表事業の企画・運営 ・舞台グループ研修の企画・運営 	相談グループ <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談（電話・面接） ・男性相談（電話） ・女性法律相談 ・女性就労相談 ・相談グループの研修の企画・運営
保育グループ <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の運営 ・保育グループ研修の企画・運営 	広報グループ <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ及び講座ガイド等広報媒体の作成 ・情報誌（WAM通信）の編集・発行 ・ホームページの更新・管理 ・広報グループの研修の企画・運営

○支援グループ

- ・茨木市立男女共生センター登録団体・・・16団体（令和2年4月1日現在）
男女共同参画の推進に関する活動を継続的に行う団体
- ・自主サークル・・・50サークル
市民講座・WAM自主講座・はじめてみましょう教室から登録サークル
- ・ローズWAM事業運営協議会
男女の社会参画と自立支援を目的に、ローズWAM事業への提案・協力、意見交流